

平成17年度実行政評価結果一覧表

美しいゆとりある快適環境と景観づくり(環境・都市基盤)

継続事業				
主管課	事務事業区分		最終評価(決定権者判断)	
	事務事業名	事務事業内容	決定内容	決定の理由
耕地課	農業集落排水江川南地区建設事業	用排水の水質保全・施設の機能維持並びに農村の生活環境の改善を図り、併せて、公共用水域の水質保全に寄与する。	維持継続	農村の生活環境の改善と農業生産性の向上を図るため、コストの縮減に配慮しながら事業を推進する。
耕地課	農業集落排水矢畑地区建設事業	用排水の水質保全・施設の機能維持並びに農村の生活環境の改善を図り、併せて、公共用水域の水質保全に寄与する。	維持継続	本事業は、1年間期間が延長となったが、概ね順調に推移しており最終年度を迎え、維持管理を含めて計画完了に向けて整備を進める。
商工観光課	消費生活センター事業	市民の消費生活に関する一般相談、苦情相談業務や啓発事業を適正かつ効率的に処理し、消費生活の安全と安定及び向上を確保する。	維持継続	依然として相談件数も多く、その相談内容も常に変化する傾向にあり、引き続き事業の展開を図る。
生活環境課	ISO14001推進事業	環境マネジメントシステムを構築することにより、環境負荷への低減を図り環境保全に寄与する。市役所がISO14001を認証取得することにより、職員の環境への意識の高揚及び市役所が環境にやさしい事務事業に取り組んでいる姿勢を市民・事業者にアピールする。	維持継続	地球温暖化防止、地球環境の保全を図るため更に事業の推進を図る。この事業が市役所や一部の企業の取組でなく市民ぐるみの事業となるよう施策を展開する。
生活環境課	ごみ減量化推進事業	生ごみ減量化器具の普及により、一般家庭から排出されるごみの減量化及び堆肥化としての資源化を図る。また、環境講座を開催することにより多くの市民に関心を持っていただく。	改善(質的充実・効率化)	資源物の分別を推進し可燃ごみの減量を図る。生ごみについては水切りによる減量化の他、堆肥化や減量化器具の活用により、ごみゼロを目標として改善を図る。
生活環境課	資源物分別収集事業	ごみの減量化と資源の有効活用を図るため資源物の分別収集を行う。生活環境の保全と環境美化が図れる。また、ごみ処分費の軽減も図れる。	改善(質的充実・効率化)	資源物分別回収事業は一定の成果を上げている。しかし、依然として可燃物や危険物としての排出が多い。地球資源の保全を図るため市民と共に分別回収の強化を図る。
生活環境課	浄化槽設置費補助事業	浄化槽法に基づき設置された浄化槽設置費の補助を行うことにより、公共用水域の水質汚濁防止を図る。	維持継続	公共用水域の水質保全、地球環境の保全の観点からも公共下水道、農村集落排水整備区域以外の地域は合併浄化槽により水質の汚濁を防止する必要があり、継続実施する。
防災交通課	チャイルドシート購入助成金	チャイルドシートの装着が義務化されたことに伴い、チャイルドシートの購入助成を行うことにより、少子化対策と、乳幼児の交通安全対策を図る。	改善(質的充実・効率化)	少子化対策及び乳幼児に係る交通安全対策事業の改善に努め、推進を図る。
防災交通課	消防ポンプ自動車購入事業	老朽化した消防ポンプ自動車を更新し、地域住民の生活安全と防災体制の確立を図る。	維持継続	消防施設の充実を図り、地域住民の生命と財産を火災から守るため、計画的に老朽ポンプ車の購入事業を推進する。
防災交通課	防火水槽新設事業	防火水槽を整備して市民の生命・財産を守るため、消防水利の充実強化を図ることにより、地域の防火能力の向上と防災体制の確立を図る。	維持継続	地域住民の生命財産を守るため、消防水利が充足されていない地域へ計画的に防火水槽の設置事業を推進する。
防災交通課	防犯サポーター設置事業	安全で住みよいまちづくりに寄与するべく、市民の安全意識の高揚と自主防犯意識の育成を図り推進する事で犯罪が抑止され、安全で安心して暮らせるまちづくりを担う一端となる事を目指す。	維持継続	地域の治安維持において、防犯体制の確立が犯罪の抑止と防止となる。防犯サポーターを基点として、地域自主防犯体制の確立を図る。
防災交通課	明るい地域づくり事業	防犯灯は夜間の犯罪防止及び道路の通行の安全確保、通学路街路灯工事は交通安全施設整備によって自治会が管理できない集落の小中学生の登下校の際の交通事故防止及び犯罪の抑止を目的とする。	改善(質的充実・効率化)	地域の防犯対策と交通安全対策の啓発に関し改善を図りつつ、当事業を推進する。
下水道業務課	下水道事業計画策定事業	基本計画と実施設計との差異を埋めるために、変更箇所の掌握ならびに施設割平面図の修正が必要である。また、基本計画修正の準備も必要である。	維持継続	下水道事業の全体計画区域(汚水)については、県の汚水処理施設の整備「生活排水ベストプラン」との整合性を図るとともに、資本的投資効果や収益性について企業経営を基本とした計画とする。

平成17年度実行政評価結果一覧表

下水道業務課	公共下水道建設事業	結城市公共下水道整備事業として、生活環境の改善と公共用水域の水質保全並びに市街地の浸水防止を目的とする。 (汚水管渠整備・雨水幹線整備・浄化センター整備)	維持継続	認可区域の汚水整備率の促進については、建設補助金の財源確保に努める。計画策定にあたっては継続的に効率性を基本とした計画とするため、関係課との調整を図っていく。また、下水浄化センターの施設更新並びに雨水幹線整備事業の経費負担については、補助事業の活用など財政の軽減が図られる計画を確立し推進する。
水道施設課	石綿セメント管更新事業	水道事業は昭和40年に事業認可を得て供用開始し、平成16年度末普及率は、94.3%であり、今後も全市給水を目指し推進する中30年以上の老朽管が埋設されている。災害による破損、断水の防止又、布設替えする事により、漏水を少なくし有収率を上げ飲料水の安定供給をする。	維持継続	平成8年度の管路診断結果に基づき、事業を継続する。有収率の低下の起因となる漏水を解消するためにも限られた財源で有効な整備を図る。
水道施設課	第4次拡張事業	水道事業は昭和40年に事業認可を得て供用開始し、その後第1次拡張から第4次拡張事業として、給水区域の拡大に努めてきた。平成16年度末普及率は、94.3%であり、今後も全市給水を目指し推進する。	改善(質的充実・効率化)	第4次拡張が平成16年度までとなっているが、現況を鑑み全市給水計画を継続させる。工事實の効率的な運用を図る。
区画整理課	逆井・四ツ京地区調整池整備事業	逆井・四ツ京土地地区画整理事業地内の雨水排水の放流に伴う流末河川の氾濫防止のため調整池を整備し、下流河川の災害防止を図る。	拡充(人・モノ・カネ等の拡充)	本事業については、区画整理事業の今後の成否に係わる重要課題であるので、事業化に向けての計画準備を最優先に取り組み。
区画整理課	逆井土地地区画整理事業	本事業は宅地スプロールによる住環境の悪化を改善するため、組合施行土地地区画整理事業に対し事業支援を行ない、本市における社会資本整備の推進並びに良好な市街地環境の形成を図る。	改善(質的充実・効率化)	区画整理事業を取り巻く諸問題について、企画財政と連携しながら長期的視点から解決策を調査研究し、本市における危機管理として全庁的に取り組む。
区画整理課	公共事業用地買収事業	富士見町土地地区画整理事業地内の不適格建築物である小篠製作所を地区外に移転するため、公共事業代替地として、市開発公社が平成11年度に先行買収した土地を買い戻す。	改善(質的充実・効率化)	本事業用地の買い戻しについては、現下の厳しい財政状況を勘案し柔軟に対応していくことが肝要である。また、取得用地の活用については、公共用代替用地としての利用を図りながら、新たな財政需要が生じないときは一般処分も視野に入れ、財政担当課と協議を進める。
区画整理課	公共用地先行取得事業	駅前土地地区画整理事業地内スーパーブロック公共施設用地(情報センター)としてH7～H9に用地先行取得した土地買収費の起債償還金である。	維持継続	この事業は駅前地区環境整備の一環として行ったものであり、現在情報センター用地として活用され北部市街地の活性化に寄与するものである。
区画整理課	四ツ京土地地区画整理事業	本事業は宅地スプロールによる住環境の悪化を改善するため、組合施行土地地区画整理事業に対し事業支援を行ない、本市における社会資本整備の推進並びに良好な市街地環境の形成を図る。	改善(質的充実・効率化)	区画整理事業を取り巻く諸問題について、企画財政と連携しながら長期的視点から解決策を調査研究し、本市における危機管理として全庁的に取り組む。
区画整理課	富士見町地区雨水排水流末整備事業	富士見町地区雨水排水の流末排水路及び調整池を整備し、災害を防止する。	拡充(人・モノ・カネ等の拡充)	富士見町雨水排水流末については、当面川木谷調整池で暫定流入されているが、今後の水害(冠水)防止を考慮し、現在の調整池の対応能力の状況を踏まえ、整備時期(事業優先順位)を決定する。
区画整理課	富士見町土地地区画整理事業	本事業は宅地スプロールによる住環境の悪化を改善するため、組合施行土地地区画整理事業に対し事業支援を行ない、本市における社会資本整備の推進並びに良好な市街地環境の形成を図る。	改善(質的充実・効率化)	区画整理事業を取り巻く諸問題について、企画財政と連携しながら長期的視点から解決策を調査研究し、本市における危機管理として全庁的に取り組む。
都市計画課	花と緑の街づくり推進事業(ソフト)	緑豊かな街づくりと全市公園化構想の実現に向けて、市民とともに緑の住みよい街づくりを推進する。	改善(質的充実・効率化)	都市化の進展にともない、忘れられがちな人と人との心のふれあいをより身近に演出する上で必要な事業であると考え、主催者・対象事業・対象者等について再研究していく必要がある。
都市計画課	花と緑の街づくり推進事業(ハード)	花と緑にあふれた美しい街の実現 花香る道、市民花壇、花咲き香る商店街推進事業 花と緑の推進事業	維持継続	公園整備において、地域住民の管理による市民花壇として整備を図る。
都市計画課	公営住宅修繕事業	老朽化の著しい公営住宅をリフォームし、入居者の居住の安定を確保する。	維持継続	公営住宅は、低所得者に対する行政政策であり、必要な修繕補修等は継続して行う。
都市計画課	公園施設改修事業	公園の施設を良好な状態に保ち、公園利用者の安全を確保するために、施設の経年劣化や事故等による破損を改修するものである。	維持継続	快適な公園環境を維持継続していくことは、行政として当然行うべきものであり、管理手法等を含め速やかに対応する。
都市計画課	都市公園トイレ整備事業	施設の老朽化により、公園を利用する人達に不便と不快を与えている。施設の改善を行い環境の整備を図る。環境整備に力を入れることによって、利用者や近くに住んでいる人達を考えた行政サービスを提供していることを理解していただき、公共施設に対する愛護心を高める効果を望む。	維持継続	快適な公園施設として、トイレは必要不可欠な施設であり必要な整備を行う。

平成17年度実行政評価結果一覧表

都市計画課	都市公園整備事業	結城市は、通勤圏として良好な条件を備えているものの、都市基盤が未整備のまま無秩序な宅地化が進行しており、道路交通環境の不備や居住環境の悪化による都市活力の停滞が懸念されている。よって、公園整備を一体的に計画実施することにより、良好な市街地の形成を図り、安全で快適なまちづくりを推進する。それにより、公共施設の総合的な改善が進み、宅地の利用増進が図られる。	維持継続	区画整理事業等都市化の進展に合わせた緑あふれる公園の創出は、癒しの空間としての機能も合わせてもっており、行政の責務があると考え、財政状況に合わせた多様な整備手法を検討しこれを進めていく。
土木課	交通安全施設整備事業	交通安全施設の整備により交通事故防止に寄与する。	維持継続	交通安全対策特別交付金の対象事業であり、危険箇所の把握に努め、当施設の整備、補修を継続実施する。
土木課	公達地区雨水排水整備事業	側溝及び排水施設の整備を行うことにより、浸水地域の解消及び道路維持管理の向上を目的とし、公達地区の快適環境整備を図る。	維持継続	当初計画年次は平成17年度で終了するが新たに市道に認定された箇所として一路線整備する必要があり、年次計画を1年延長し平成18年度までとする。
土木課	市道0101号線道路改良事業	東西が小山市の幹線道路に接続し、小山市の道路整備計画にあわせ整備することにより、地域交通の円滑化及び利便性の向上が図られる。	維持継続	市道0101号線道路改良事業は、市の道路政策として進めている事業であり、財源等必要な調整を行い、早期完成をめざす。
土木課	市道0109号線道路改良事業	地域間の交通の円滑化及び地域の活性化を目的とし、幹線道路を整備する。	維持継続	同事業は市の道路政策として進めている事業であり、財源等必要な調整を行い、早期完了をめざす。
土木課	市道0219・3099号線道路改良事業	新4号国道に接続する幹線道を計画的に整備することにより、交通の円滑化及び交通安全が図られ、地域住民の生活向上に資する。	維持継続	同事業は、市の道路政策として進めている事業であり、財源等必要な調整を行い、早期完成をめざす。
土木課	市道0222・3320・3408号線道路改良事業	市道0222・3320・3408号線は、土地区画整理事業の地区界道路であり、交通の利便性及び通勤、通学の安全性向上が図られる。	維持継続	同事業は、市の道路政策として進めている事業であり、財源等必要な調整を行い早期完成をめざす。
土木課	市道0226・5234号線道路改良事業	集落を結ぶ幹線市道であり、地元建設促進委員会が設置され、強い要望により事業化	維持継続	市道0226・5234号線道路改良事業は、市の道路政策として進めている事業であり、財源等必要な調整を行い、早期完成をめざす。
土木課	市道3346号線道路改良事業	工業団地の拡大、整備に伴う優良企業の誘致による地元雇用への対応や新たな活力の創造が図られる。	維持継続	同事業は市の道路政策として進めている事業であり、財源等必要な調整を行い早期完了をめざす。
土木課	市道5504号線道路改良事業	整備することにより地域の振興と交通安全が図られる。	改善(質的充実・効率化)	山川不動尊、山川あやめ園等今後の市観光政策向上の観点からも、補助・起債も含めて研究のうえ、必要な財源を確保し、整備を図る。
土木課	市道整備事業	市道を整備することにより、交通の利便性の向上が図られる。	維持継続	財政状況の悪化に伴い関係予算の減額はやむを得ない措置であるが、緊急性、必要性等を勘案し、年次計画で進める。
土木課	市道排水整備事業	市民より道路の水溜り解消要望があり、新設と老朽箇所の雨水排水の整備をすることにより、生活環境の改善と交通安全が図られる。	維持継続	財政状況と調和を図りながら、年次計画で進める。
土木課	市道舗装補修事業	各自治会より補修依頼があり、早急な対応をすることにより道路の保全と交通安全が図られる。	維持継続	財政事情の悪化に伴い、道路の新設改良よりも、維持補修にシフトを要する必要がある。効率的に年次計画で進める。
土木課	市道未登記路線解消事業	未登記処理・他市において新聞等で問題とされたが当市も過年度に於いて道路拡幅工事が先行し、登記が未処理のまま現在に至り固定資産税の課税等議会で問題となった。	維持継続	未登記路線の解消に向けて、行政責務として必要な手法を用いて的確にその解消に努める。
土木課	道路台帳修正業務委託	前年度に行われた事業等についての調査、確認を行い、更新の必要な箇所を道路台帳に反映させる。	維持継続	道路法により義務付けされている事業であり、法に従い今後も事業を進める。

平成17年度実施行政評価結果一覧表

南部土地区画 整理事務所	結城南部第一土地 区画整理事業(市単 独分)	区画整理事業により都市基盤の整備を行い、都市機能(防 災性・生活環境・利便性)の向上・進展を目的とする。	維持継続	区画整理事業の最終段階である換地処分に対し、異議申し立て等が提出 されることが想定されるが、法手続きに従って粛々と進める。なお、財 源確保としての保留地処分については、市場価格との調整を図り早期に 処分できるように進める。
南部土地区画 整理事務所	結城南部第三土地 区画整理事業(市単 独分)	区画整理事業により都市基盤の整備を行い、都市機能(防 災性・生活環境・利便性)の向上・進展を目的とする。	維持継続	単独事業としての財源確保の観点から、経済性の原則に基づいた保留 地処分価格の設定を第1に考えとともに、歳出にあたってはコスト効率 をよく研究のうえ実施する。
南部土地区画 整理事務所	結城南部第三土地 区画整理事業(地方 特定分)	区画整理事業により都市基盤の整備を行い、都市機能(防 災性・生活環境・利便性)の向上・進展を目的とする。	維持継続	市財政事情の悪化の中で、普通交付税算入が見込まれる。地方特定道 路整備事業制度等は、財源確保の観点からも第1に考えるべきであり、 歳出にあたってはコスト効率をよく研究のうえ実施する。
南部土地区画 整理事務所	結城南部第四土地 区画整理事業(国庫 補助・地方特定分)	区画整理事業により都市基盤の整備を行い、都市機能(防 災性・生活環境・利便性)の向上・進展を目的とする。	維持継続	市財政事情の悪化の中で、補助事業等は財源確保の観点からも第1に 考えるべきであり、補助制度等よく研究のうえ実施する。
南部土地区画 整理事務所	結城南部第四土地 区画整理事業(市単 独分)	区画整理事業により都市基盤の整備を行い、都市機能(防 災性・生活環境・利便性)の向上・進展を目的とする。	維持継続	単独事業としての財源確保の観点から、経済性の原則に基づいた保留 地処分価格の設定を第1に考えとともに、歳出にあたってはコスト効率 をよく研究のうえ実施する。
南部土地区画 整理事務所	結城南部第二土地 区画整理事業(国庫 補助・地方特定分)	区画整理事業により都市基盤の整備を行い、都市機能(防 災性・生活環境・利便性)の向上・進展を目的とする。	維持継続	市財政事情の悪化の中で、補助事業等は財源確保の観点からも第1に 考えるべきであり、補助制度等よく研究のうえ実施する。
南部土地区画 整理事務所	結城南部第二土地 区画整理事業(市単 独分)	区画整理事業により都市基盤の整備を行い、都市機能(防 災性・生活環境・利便性)の向上・進展を目的とする。	維持継続	単独事業としての財源確保の観点から、経済性の原則に基づいた保留 地処分価格の設定を第1に考えとともに、歳出にあたってはコスト効率 をよく研究のうえ実施する。

新規事業(平成18年度以降の新規事業)

主管課	事務事業区分		最終評価(決定権者判断)	
	事務事業名	事務事業内容	決定内容	決定の理由
企画政策課	(財)日本花の会周 辺地区の整備事業	(財)日本花の会周辺地区を核とした里山や花とふれあう交 流拠点の整備をする。平成20年度に基本計画を策定する。	予定通り要 求	地域交流の拠点づくりとして重要な事業であるが、現在の財政状況及び 計画地周辺の環境状況を見極めながら計画策定を進める。
企画政策課	山川不動尊周辺整 備事業	集客力のある山川不動尊の周辺地域について、あやめ園、 駐車場等を整備し、文化・観光レクリエーションの振興を担う 拠点地域としての形成を図る。平成20年度に基本計画を策 定する。	予定通り要 求	平成20年度を目途に基本計画を策定する。計画策定までの期間に地元 調整を図る。
都市計画課	公営住宅管理事業	目的:市営住宅の計画的な供給と適正な管理 背景:人員の縮小が起因 成果:作業のバックアップを期待	予定通り要 求	公営住宅は、低所得者に対する行政政策である。計画的な供給と適正な 管理が図られるよう事業を進める。
都市計画課	四ツ京土地区画整理 事業公園管金	本地区の公園面積は3%を超えており、本地区の一部がD D区域となっていることから、2%以上の公園用地について 公共施設管理者負担金(対象面積4193㎡)を導入すること により公共施設の整備を行うものであり、良好な環境を有す る健全な市街地が形成される。	予定通り要 求	当該公共施設管理者負担金は、区画整理法120条等にもとづき、所要 の措置を行うものである。
都市計画課	鹿窪運動公園建設 事業	公園施設(安全施設)の充実を図る。又維持管理上必要な 台帳が作成される。	予定通り要 求	現在、公園敷の境界確認に時間を要している箇所があり、なお時間を要 する見込みのため、平成19年度において外柵及び公園台帳を整備し、 一連の鹿窪運動公園整備事業を終了できるよう努める。
都市計画課	城跡歴史公園用地 買収	平成2年結城市土地開発公社に用地の先行取得を依頼した ままとされていることから、早急に買い戻しを行うものであ る。	一部改善の 上要求	当該事業区域は、地区計画として規制を加えてきた地区であり、現時点に おいては既買収地を緑地保全地として暫定利用を図ることとして再取得 を行うとともに、今後も計画的に推進すべきである。
土木課	結城南部中央幹線 道路改良事業(第3 計画区)	南部地域間のバランスの取れた発展と南北地域の円滑化 及び地域の活性化を目的とし結城岩井線、結城野田線の両 県道を補完する幹線道路として整備する。	一部改善の 上要求	本路線については、南北地域間の交通の円滑化と活性化を目的に整備 が図られてきた経緯があり、第3計画区についても財政状況と調和を図り ながら整備する。なお、現工事路線は両側歩道で、交差点ではない部分 で中断しているため、次の交差点部分までは両側歩道が交通安全上必 要である。
土木課	市道0222号線道路 改良事業	地域間の交通の円滑化及び地域の活性化を目的とし、幹線 道路を整備する。	一部改善の 上要求	厳しい財政事情を踏まえ、現時点では道路維持補修に力点を置いた予 算要求をとらざるを得ないので、本路線整備については、本年次計画に よるものとするも、当該年度の財政事情により改めて判断する。